

宿泊研修施設「かわせみハウス」の利用について

●利用できる方

- ・子ども 10 人以上と引率者からなる団体
- ・青少年健全育成のために研修を行う 10 人以上の団体

●利用できる時間

- ・初日 13 時から最終日 10 時まで

●定員 :40 人

●必要な手続き

□ 事前打ち合わせ

- ・必ず一度ご来園ください。
- ・利用申請書のご記入・提出。
- ・事前説明・打ち合わせ。
- ・当日ご宿泊される大人の方が手続きへご来園ください。

□ 提出書類(利用日の 10 日前までに、郵送・FAX可)

- ・貸出物品表
- ・利用当日の活動計画書

□ 利用前日までの連絡

- ・最終確定人数の連絡 (前日の 17 時までに)
└前日が休園日の場合は前々日の 17 時まで
※当日キャンセルの場合、宿泊料を全額いただきます。
※前日までにご連絡いただければキャンセル料は掛りません。
※最低料金は子ども 10 人に引率者を加えた人数 (合計 11 人) となります。

□ 当日

- ・宿泊者名簿の提出
- ・利用料金の支払い
- ・リネン料金の支払い
- ・シャワー料金の支払い

●利用料について

- ・宿泊利用は次の表に掲げる額を団体でまとめてお支払いください。

一人一泊あたりの料金

年齢区分 団体区分	5歳以上	1歳以上5歳未満
	市内団体	700円
市外団体	900円	300円

- ・市内、市外については、団体の所在地または活動地域で判断します。
- ・(公財) 藤沢市みらい創造財団賛助会員(団体)は割引・優先予約の制度があります。お問い合わせ下さい。

●寝具の料金について

備え付けの寝具を利用する場合は、必ず当施設で用意するシーツ等(クリーニング代有料)をご利用ください。なお、寝具をお持ち込みの場合、シーツ等のご利用は必要ありません。

内容	料金(1つあたり)	在庫数
敷布団(子ども用)	300円	24枚
寝袋	400円	40枚
毛布	400円	40枚
指導者用		
敷布団	300円	16枚
掛布団	400円	16枚
枕	100円	16個
枕・毛布・敷布団 3点セット	1セット700円	16セット
枕・毛布・敷布団・掛布団 4点セット	1セット1000円	16セット

※指導者用寝具は在庫数が16点のため、合計が16以下になるようにしてください。

Ex.) 枕×10+3点セット×10 この場合、枕が20個分になるためご用意できません。

※布団自体のクリーニングが必要になった場合(鼻血・おねしょ等)、5000円程度かかりますので、ご了承ください。

●シャワーの利用について

- ・利用される方は17時まで管理棟事務所にお声掛けください。
- ・1人5分(200円)となります。
- ・シャワーはボタンを押すとお湯が出始めます。コインは不要です。

※テント泊利用の団体が使う場合もございます。その際はお時間の調整をお願いすることがあります。

●車でのお来園

- ・園内への乗り入れは各団体一台までです。
└ 荷物の搬入・搬出が終わりましたら駐車場へお戻しください。
- ・一団体あたり4~5区画の間に詰めてお停めください。

●入村式

- ・ご宿泊される**皆様がお揃い**になったら入村式をおこないます。
- ・入村式、宿泊棟・野外炊事場の説明、物品貸出をします。30分程度です。

●宿泊研修施設内での注意事項

①電化製品

- ・ホットプレート、炊飯器等のお持ち込みはご遠慮ください。
- ・常設の電気ポットはお使いいただけますが、2台同じ部屋では使わないでください。

②食事関係

- ・**食事(お弁当など)を持ち込む場合、容器等はお持ち帰りください。**
- ・配達の場合の容器は、団体の責任で業者に返却してください。
- ・宿泊研修施設内で飲食できるのは、研修ホールのみです。

●ゴミの処理

- ① プラスチックゴミはきれいに洗ってまとめてください。
- ② ペットボトルはラベルとキャップを取り、きれいに洗ってください。
- ③ 生ごみは、職員の指示に従って処理をしてください。
- ④ 紙類・缶・ビン・不燃ごみはお持ち帰りください。

※別紙「ゴミの出し方について」を詳しくご覧ください。

分別が出来ていない場合、再度分別をお願いすることがあります。ご了承ください。

●美化アワー物品返却

- ・9:00 美化アワー(炊事場 野外トイレ 宿泊棟 営火場等利用施設の清掃)
- ・9:30 物品返却

●退村 精算 ゴミの受け渡し

- ・10:00 芝生広場で退村式

└キャンプファイア代、薪代等の精算を管理棟でしてください。

●傷害保険について

- ・少年の森では事故や怪我についての保険に加入していません。自己責任となります。
- ・十分にお気をつけて活動してください。

●指導者(引率者)の方へ

- ・園内は指定場所以外禁煙です。喫煙は管理棟トイレ横の灰皿周辺でお願いします。
- ・園内および施設内の飲酒は禁止となっております。
- ・宿泊中止の決定は、利用者の判断を第一としますが、台風、大雨、地震や火事など危険な場合、危険が予想される場合には、施設管理者の判断により、利用を中止または緊急退去していただくことがあります。ご了承ください。
- ・怪我や急病の場合には、管理棟まで連絡してください。

※近隣の医療機関 藤沢御所見病院（藤沢市瀬郷 580 Tel0466-48-6501）

※夜間休日診療 広報「ふじさわ」及び藤沢市のホームページをご確認ください。

●楽しく、安全に少年の森でお過ごしいただくために・・

- ・害虫や天候、気温の変化など、野外での生活や活動に適した服装や履物を身につけましょう。場所柄、特に蚊が多いのでお気を付けください。
- ・森にはヘビやハチも棲んでいます。これらの生き物には十分に注意し、そっとしておいてあげてください。
- ・花火をご希望の場合は、手持ち花火に限り指定の場所で行っていただけます。

└ご希望の方は直接お問い合わせください。

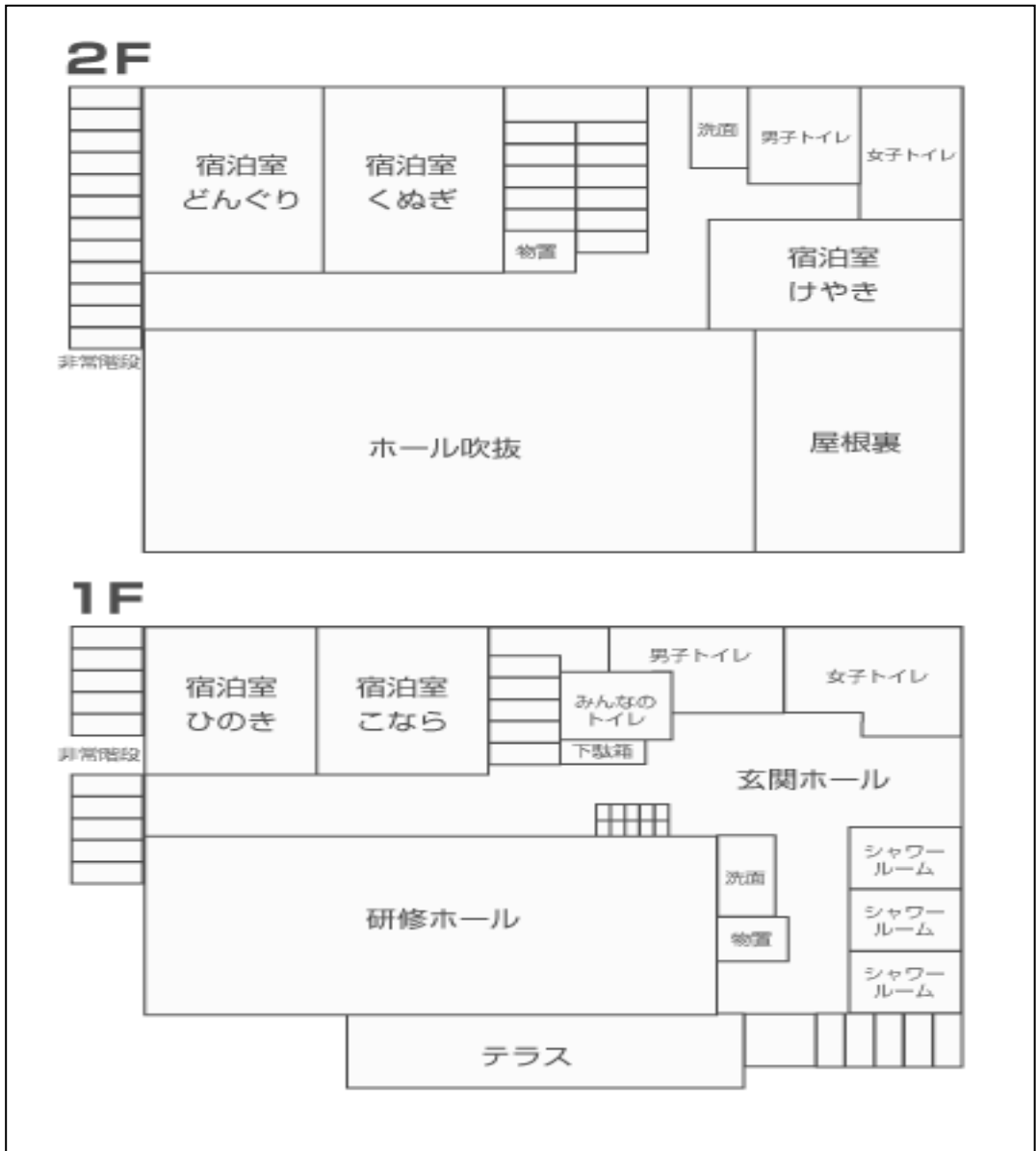
●テント泊との併用

- ・夏期期間に限り、人数が40人を超えた場合、テント泊と併用していただくことが出来ます。
- ・テントにお泊りいただく人数に関わりなく、宿泊研修施設の利用人数は40人として、利用料をいただきます。

●花火について

- ・花火が利用できます。
- ・利用の10日前までに窓口で説明を受け、申請書を提出している必要があります。
- ・使用できる花火は手持ち花火のみです。ねずみ花火やロケット花火、打ち上げ花火、噴出花火は禁止です。
- ・キャンプファイアが行われる日はご利用できません。
- ・詳しくは少年の森窓口までお問い合わせください。

● 宿泊研修施設内見取り図



ご不明な点がございましたら…

電話:0466-48-7234 FAX:0466-48-7249

メールアドレス:mori@f-mirai.jp

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 青少年事業課

藤沢市少年の森